

日ソ連発 第 131 号

平成 30 年 7 月 6 日

加盟団体理事長 様

(公財) 日本ソフトテニス連盟

専務理事 野際照章

平成 30 年度 (公財) 日本スポーツ協会公認上級指導員養成講習会

(ソフトテニス競技) 専門科目開催について

平素よりソフトテニスの普及・振興にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年度の標記事業について、ソフトテニス競技として公認上級指導員養成は重要課題と位置づけております。上級指導者養成講習会は 3 年から 5 年に一度しか開催できません。是非、この機会に上級指導員資格を取得されますよう指導員資格保有の方にご指導いただけるよう特段のご配慮を御願いたします。

現在、貴支部での指導員資格をお持ちの方の名簿を同封させていただきますので、その名簿の中から同封します公認上級指導員受講条件に該当する方の推薦をお願いいたします。

なお、個人情報の関係で、住所、年齢など印刷しておりませんが、当連盟のデータで把握出来ております。連絡等で必要な際は事務局までお問合せをお願いいたします。

受講申込みは、**7月31日(火)まで**に同封の受講希望個人調書を **FAX(03-6417-1664)**まで提出願います。

以上よろしく御願いたします。

【補 足】

共通科目Ⅰ・Ⅱ集合講習会に関しては、都道府県体育協会を受講となります。

平成 30 年度「公認上級指導員養成講習会実施コース一覧」を同封しますので、受講希望の方は各自都道府県体育協会へお申込み願います。

(公財) 日本ソフトテニス連盟

事務局担当 大八木

TEL 03-6417-1654

FAX 03-6417-1664

E-Mail ohyagi@jsta.or.jp

科目名	コース数	実施団体	実施期日(予定)	
共通科目Ⅰ・Ⅱ	16	北海道体育協会	平成30年9月下旬	
		青森県体育協会	平成30年10月～平成31年1月	
		群馬県体育協会	平成30年12月中旬	
		千葉県体育協会	平成30年11月	
		東京都体育協会	平成30年11月中旬	
		神奈川県体育協会	平成30年10月上旬～10月下旬	
		静岡県体育協会	平成30年9月～12月	
		愛知県体育協会	平成30年11月～12月	
		大阪府体育協会	平成30年11月上旬	
		奈良県体育協会	平成30年11月下旬～12月上旬	
		熊本県体育協会	平成30年11月下旬～12月上旬	
		大分県体育協会	平成30年7月上旬～11月下旬	
		宮崎県体育協会	平成30年8月中旬～10月	
		沖縄県体育協会	平成30年11月上旬～12月下旬	
		日本体育協会	平成30年8月3日～5日(大阪会場)	※ 受付終了
		日本体育協会	平成30年8月24日～26日(東京会場)	※ 受付終了

平成 30 年度公益財団法人日本スポーツ協会
公認上級指導員養成講習会(ソフトテニス競技)開催要項

1. 目 的

競技者育成プログラムに関する知識と技能を有し、都道府県レベルで地域スポーツクラブを拠点に、年齢・競技レベルに応じ、それぞれの時期に適した能力を発揮できるよう指導にあたる指導者を養成する。

2. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本ソフトテニス連盟

3. カリキュラム
専門科目 20 時間以上 (集合講習)

4. 期日・場所・日程・宿舍

(1) 開催期日：平成 30 年 12 月 7 日 (金) ～12 月 9 日 (日)

(2) 開催場所「邦和セミナープラザ」

〒455-0015 愛知県名古屋市中港区港栄 1-8-23

TEL:052-654-3321 FAX : 052-654-3320 <http://www.howaseminarplaza.com/>

(3) 日程：別紙参照

(4) 宿舍：邦和セミナープラザ (シングル：1 泊 6,480 円 ツイン：1 泊 5,400 円)

朝食 972 円、昼食 1,188 円、夕食 1,944 円

※宿舍予約の関係上、1 日目はツインのみ。2 日目はシングルとなります。

※講義が 21 時までありますので、原則として指定の宿舍・食事をご利用下さい。

宿泊・食事代は当日お支払いいただきます。

5. 受講者

〈受講条件〉

(1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者で、公認ソフトテニス指導員資格を有し、都道府県連盟が認める者。日本ソフトテニス連盟公認審判員資格 2 級以上および技術等級 2 級以上の取得者。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者、又はこれから中心的な役割を担う者。

〈受講者数〉

受講者数は 20 名程度とする。

6. 受講申込み

7 月 9 日 (月) ～7 月 31 日 (火) まで。

7. 受講料

専門科目：10,800 円 (税込)

※免除・資格審査料については別に定める。

8. 受講者の決定

都道府県体育・スポーツ協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

9. 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

10. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

(2) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認上級指導員養成講習会修了者」として認める。

11. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認上級指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

(3) 過去に何らかの公認スポーツ指導者資格を取得し現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了しても上級指導員資格を登録できない場合があるため注意すること。

12. その他

本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体及び都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

13. 問合せ先

公益財団法人日本ソフトテニス連盟 担当：大八木洋子

〒140-0014 東京都品川区大井1-16-2-201

TEL：03-6417-1654 FAX：03-6417-1664 E-Mail：ohyagi@jsta.or.jp

【問合せ時間】 平日 9：30～17：30

